令和6年度第2回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時		令和6年8月8日(木) 14:00~15:45		
開催場所		サンコスモ古賀 203・204研修室	公開の可否	可
事務局		保健福祉部子ども家庭センター	傍聴者数	なし
公開しなかった理由				
出席者	委 員	森保之会長、阪木啓二委員、上野加佳委員、伊豆剛直委員、倉掛小竹委員、村山公之委員、前野恵理委員、末次威生委員、小川真理子委員、牧幸子委員		
	事務局	大浦子ども家庭センター課長、岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、村松保育・手当係 長、吉武子育て支援係長、ほか2名		
	その他	計画策定支援委託事業者1名		
議題		・報告:子ども・子育て会議委員の委嘱について ・審議:第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度施策の取り組み状況 について ・審議:こども計画施策体系案について		
配布資料		・資料1 子ども・子育て会議委員の委嘱について ・資料2 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度施策の取り組み状況について ・資料3 こども計画施策体系案について ・参考資料1 こどもまんなか実行計画2024(概要版) ・参考資料2 子ども・子育て支援に関するアンケート 調査結果報告書 ・参考資料3 古賀市子ども・子育て支援事業 課題シート		

○次第

- 1. 開会あいさつ
- 2. 報告:子ども・子育て会議委員の委嘱について
- 3. 審議:第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度施策の取り組み状況について
 - 審議:こども計画施策体系案について
- 4. その他
- 5. 閉会あいさつ

1. 開会あいさつ

2. 報告:子ども・子育て会議委員の委嘱について

事務局より資料1に基づき、「古賀市子ども・子育て会議条例」に規定する会議の委員について、 新たに委員を委嘱。(1名)

- 3. 審議:第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度施策の取り組み状況について
 - 事務局より第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度の事業内容の取り組み状況について説明。
 - ●取り組み状況についての質疑・意見
 - 委員)資料1ページ目の「放課後子供教室事業」について、地域住民として事業に関わっているが、利用者の約8割が学童保育を利用している児童となっている。校区内における子どもの人数が少なくなっているため、放課後、子どもたちが地域でばらばらにならないように、帰る前にグラウンドや公園で遊んでもらうことが元々の開催理由。しかし、放課後子供教室の開催頻度は少ないところで週に1回程度となっているため、これをもって地域に子どもの居場所があるとは言えない。

次に子どもの居場所として考えられるのは、地域の公民館や公園が考えられるが、地域の公民館は鍵の管理の面などにおいて借りる上でのハードルが高い。地域の育成会などもコロナ禍を契機として活動が減少している。

資料 19 ページに記載されている地域ぐるみで子育て支援を推進する、子どもが地域の担い手となる社会をめざすということが最終目標だと思うが、実情として地域力がかなり落ちているためそれは難しくなっている。地域で子どもの問題行動などがあったときに、地域で子どもを叱れる大人が少ない。地域で支援をしている大人も打たれ弱くなっている。地域の教育力の低下を感じている。

教員の働き方改革などで、下校時間が早くなり、地域に子どもたちが帰る時間も早くなっている。そうした子どもたちを見守って育てていくためには、地域の子どもの支援者を育てることが必要だと考えている。

会長)地域の協力、子どもの居場所というキーワードは重要。

古賀市はいちはやく夏休みの短縮を行っている。夏休みが短くなり、学校の授業が5時間目までになり、学校教育の視点でみればメリットは大きいが、地域教育の視点で考えると課題もあることを考えていかなければならない。

公民館の活用については地域ごとに異なると思うが、子どもたちが自由に出入りできるという状況ではないのか。

- 委員)公民館の開け閉めは児童生徒の親に依存している状態である。公民館があいていたとしても 自分の子どもを公民館には預ける保護者が少ないのが現実だと思う。
- 会長) 学校コミュニティと地域コミュニティの一体的推進は全国的な潮流となっている。課題を見

える化して、学校・地域それぞれの部署で連携することが必要。問題意識は国も県も共通 して持っている。

- 委員)子どもや保護者側のニーズとして、放課後どこで過ごしたいと思っているのか、また、どういった地域活動をしていきたいのかなど、アンケートから見えてきたニーズはあるのか。
- 事務局) ニーズとしてはさまざまなものがある。例えば、地域の公民館などで活動したいという意見もある。親としては極力自分で子どもと過ごしたいと思っている方が多いようだが、共働きの増加に伴い現実として難しい場合もある。特に学童期に関しては学童保育所でのニーズが高い。保育時間に関しても、預かり保育の延長といったニーズもある。

また、地域に関しても、夏休みに子どもを集めて食事を提供する事業を行っている地域も市内にある。ただ、公民館を開ける人、管理する人をどうするかということや、誰が運営主体になるのかという点についても課題を感じている。

会長) 具体化して進めていけるよう検討が必要。

審議:こども計画施策体系案について

- ○子ども・子育て支援に関するアンケートの調査結果報告 計画策定支援委託事業者より、アンケートの調査結果報告
- ○古賀市子ども・子育て支援事業課題シートの説明 計画策定支援委託事業者より、古賀市子ども・子育て支援事業課題シートの説明
- ○こども計画施策体系案についての説明 計画策定支援委託事業者より、こども計画施策体系案(骨子案)の説明
- ●取り組み状況についての質疑・意見
- 委員)子どもの権利については大事な視点だと思う。子どもによかれと思ってやっていることが実は大人の事情によるもので、子どもが本当に望んでいないことだったりする。保護者は学童に行った方が安心だと思っていても、子どもは実際は別の場所にいたいと思っていることもある。こうした施策や取り組みは大人向けのものになりがちなので、この施策は保護者に向けての支援なのか、子どもに向けての支援なのかを明確にして立案していかなければならない。
- 委員)アンケート調査結果「若者」の項目中、ひきこもり親和群とは?
- 事業者) アンケート中に「ひきこもる気持ちもわかる」とか、「閉じこもりたい気持ちになる」といった回答をした方を定義したもので、現状ひきこもりにはなっていないが不安定な状況の人たち、ひきこもり予備軍を国で定義したもの。実際ひきこもり状態になっている方のみを集計すると該当者が少なくなり、統計的に難しくなるため、親和群を分析に加えている。
 - 委員)こども計画施策体系案において、こども大綱の基本方針と順番を入れ替えた理由を説明して ほしい。
- 事業者) 古賀市の計画としては、それぞれの子ども一人ひとりに向き合いながら、関係各所が横断的 に推進をしていくというところをまず1丁目1番地に持ってくるという形で位置付けをして おり、「ライフステージに応じた支援」を最初に持ってきている。

幼児期、学童期・思春期、青年期といった子どもたちの年齢に応じて適切な事業の実施と連携を図っていくという目標を最初にもっていくことで、子ども中心の計画であるということ

を示していきたい。

事務局)本日ご提示したのはこういうイメージで計画を作っていくという施策体系にあたるもので、 施策体系にぶら下がる具体的事業については改めて協議していきたい。

4. その他

事務局より連絡事項について案内。

次回開催は10月中を予定。

会議時にこれまで紙で資料を各委員に送付していたが、今後は配布資料のデータ化について検討する。

5. 閉会あいさつ